

## 【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年11月25日

【四半期会計期間】 第55期第2四半期(自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日)

【会社名】 株式会社長野銀行

【英訳名】 THE NAGANOBANK, LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 中 條 功

【本店の所在の場所】 長野県松本市渚2丁目9番38号

【電話番号】 松本(0263)27-3311(代表)

【事務連絡者氏名】 総合企画部長 宮 田 孝 夫

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区内神田2丁目12番6号  
株式会社長野銀行東京支店

【電話番号】 東京(03)3258-6351(代表)

【事務連絡者氏名】 東京事務所長兼東京支店長 小 幅 健

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社長野銀行東京支店  
(東京都千代田区内神田2丁目12番6号)

(注) 東京支店は金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投資者の便宜のため四半期報告書を縦覧に供するものであります。

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第2四半期会計期間については、中間(連結)会計期間に係る主要な経営指標等の推移を掲げております。

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成23年度	平成24年度
		中間連結 会計期間	中間連結 会計期間	中間連結 会計期間	平成23年度	平成24年度
		(自 平成23年 4月1日 至 平成23年 9月30日)	(自 平成24年 4月1日 至 平成24年 9月30日)	(自 平成25年 4月1日 至 平成25年 9月30日)	(自 平成23年 4月1日 至 平成24年 3月31日)	(自 平成24年 4月1日 至 平成25年 3月31日)
連結経常収益	百万円	11,806	11,915	11,761	23,782	23,637
連結経常利益	百万円	1,423	1,354	1,846	3,782	3,247
連結中間純利益	百万円	594	1,422	1,380		
連結当期純利益	百万円				1,323	2,745
連結中間包括利益	百万円	1,020	2,535	440		
連結包括利益	百万円				4,119	12,894
連結純資産額	百万円	33,080	37,093	46,020	35,938	46,888
連結総資産額	百万円	968,694	1,006,544	1,065,658	991,405	1,031,995
1株当たり純資産額	円	331.54	387.82	491.75	363.33	500.27
1株当たり中間純利益金額	円	6.61	15.82	15.34		
1株当たり当期純利益金額	円				14.74	30.53
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	円	6.58	15.77	15.26		
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円				14.68	30.39
自己資本比率	%	3.07	3.46	4.15	3.28	4.36
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	25,693	2,708	14,946	50,220	3,780
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	32,135	2,198	16,529	54,594	4,640
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	5,018	253	308	4,763	520
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	百万円	10,406	12,480	10,686	12,224	12,571
従業員数 〔外、平均臨時 従業員数〕	人	829 〔372〕	785 〔338〕	725 〔324〕	792 〔367〕	751 〔332〕

(注) 1 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第4 経理の状況」中、「1 中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

3 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計 - (中間)期末新株予約権 - (中間)期末少数株主持分)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

(2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第53期中	第54期中	第55期中	第53期	第54期
決算年月		平成23年9月	平成24年9月	平成25年9月	平成24年3月	平成25年3月
経常収益	百万円	8,967	9,282	9,220	18,525	18,427
経常利益	百万円	1,321	1,192	1,694	3,585	2,984
中間純利益	百万円	580	826	1,208		
当期純利益	百万円				1,337	1,839
資本金	百万円	13,000	13,000	13,000	13,000	13,000
発行済株式総数	千株	92,410	92,410	92,410	92,410	92,410
純資産額	百万円	29,029	33,565	42,454	31,913	43,380
総資産額	百万円	962,328	1,001,313	1,062,113	985,379	1,029,312
預金残高	百万円	914,420	948,362	996,648	934,539	964,862
貸出金残高	百万円	565,694	570,801	586,948	560,535	584,169
有価証券残高	百万円	349,191	376,071	395,019	373,693	383,310
1株当たり中間純利益金額	円	6.46	9.19	13.43		
1株当たり当期純利益金額	円				14.89	20.46
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	円	6.44	9.15	13.36		
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円				14.83	20.37
1株当たり配当額	円	2.50	2.50	2.50	5.00	5.50
自己資本比率	%	3.01	3.34	3.99	3.23	4.20
従業員数 〔外、平均臨時 従業員数〕	人	801 〔188〕	758 〔326〕	697 〔309〕	762 〔252〕	723 〔319〕

- (注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。  
2 「1株当たり純資産額」については、中間連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。  
3 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計 - (中間)期末新株予約権)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

## 2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に異常な変動等はなく、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」に重要な変更はありません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当行グループ(当行及び連結子会社)が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済を顧みますと、期初の“アベノミクス”への期待を先取りした株高・円安と、日銀の大胆な金融緩和の導入等により、輸出や生産、公共投資等が押し上げられ、消費者マインドにも明るさが出るとともに、期の後半では、消費税率引上げを見据えた住宅需要の増加や、設備投資が非製造業を中心に持直しの動きがみられるなど、緩やかな回復基調となりました。

また、当行グループが営業基盤とする長野県経済をみますと、経済政策の効果や輸出環境の改善などを背景に、株高・円安が下支えして、徐々に持ち直しに向かう動きが現われるとともに、「信州ブランドの活性化」の取組みにみられる、県内産業の構造革新や成長分野への進出、自然エネルギー産業・観光産業への期待も膨らんできています。一方で、人口減少や少子高齢化問題、また、中小企業においては、業種間・企業間格差の拡大や海外進出・事業承継などの課題に直面しつつあり、今まさに時代の転換期に立っていると言えます。

金融面につきましては、金利は、政策金利である無担保コール翌日物金利の誘導目標は0~0.1%程度に据え置かれ、事実上のゼロ金利政策が継続されております。10年物国債利回りは、日銀の異次元緩和により、期初では過去最低の0.3%台にまで低下し、歴史的な乱高下を呈しましたが、期の後半では落ち着きを取り戻して0.7%前後にて推移いたしました。

株式相場は、経済政策・金融政策への期待感から、日経平均株価は期初から上昇基調となりました。期中では、14,000円を挟んで推移し、2020年東京五輪の開催決定も好材料となり、9月末は14,455円となりました。

当第2四半期連結累計期間における経営成績につきましては、経常収益は、銀行業務における国債等債券損益の減少などにより、前年同連結累計期間比1億53百万円減少して、117億61百万円となりました。セグメント別にみますと、銀行業務で94億10百万円(前年同連結累計期間比92百万円減少)、リース業務で24億51百万円(前年同連結累計期間比65百万円減少)となりました(セグメント間の内部経常収益を含む。)。一方、経常費用は、銀行業務における株式等償却額が減少したことなどにより、前年同連結累計期間比6億45百万円減少して、99億14百万円となりました。セグメント別にみますと、銀行業務で76億25百万円(前年同連結累計期間比5億80百万円減少)、リース業務で23億86百万円(前年同連結累計期間比68百万円減少)となりました。

以上の結果、経常利益は当第2四半期連結累計期間中4億91百万円増加して18億46百万円となりました。また、中間純利益は前年同連結累計期間比42百万円減少して13億80百万円となりました。なお、セグメント別経常利益は、銀行業務で17億85百万円(前年同連結累計期間比4億87百万円増加)、リース業務で64百万円(前年同連結累計期間比2百万円増加)となりました。

財政状態につきましては、総資産は当第2四半期連結累計期間中336億62百万円増加して四半期末残高は1兆656億58百万円となり、純資産は当第2四半期連結累計期間中8億68百万円減少して四半期末残高は460億20百万円となりました。

連結ベースの主要勘定につきましては、預金(譲渡性預金を含む。)は順調に推移し、当第2四半期連結累計期間中324億16百万円増加して四半期末残高は9,918億6百万円となりました。貸出金は、資金需要低迷の中ではありますが、当第2四半期連結累計期間中14億51百万円増加して四半期末残高は5,865億42百万円となりました。有価証券は、当第2四半期連結累計期間中136億2百万円増加して四半期末残高は3,884億25百万円となりました。

## 国内・国際業務部門別収支

当第2四半期連結累計期間における資金運用収支は、合計で前年同四半期連結累計期間比1億47百万円増加し72億64百万円となりました。

業務部門別にみますと、国内業務部門においては前年同四半期連結累計期間比1億46百万円増加し71億38百万円となり、国際業務部門においては前年同四半期連結累計期間比1百万円増加し1億26百万円となりました。

また、役務取引等収支は合計で前年同四半期連結累計期間比66百万円減少し62百万円となり、その他業務収支は合計で前年同四半期連結累計期間比3億67百万円減少し7億26百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第2四半期連結累計期間	6,991	124	7,116
	当第2四半期連結累計期間	7,138	126	7,264
うち資金運用収益	前第2四半期連結累計期間	7,657	141	15 7,784
	当第2四半期連結累計期間	7,825	140	13 7,951
うち資金調達費用	前第2四半期連結累計期間	666	16	15 667
	当第2四半期連結累計期間	687	14	13 687
役務取引等収支	前第2四半期連結累計期間	124	4	129
	当第2四半期連結累計期間	58	4	62
うち役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	702	6	708
	当第2四半期連結累計期間	685	6	692
うち役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	577	2	579
	当第2四半期連結累計期間	627	2	629
その他業務収支	前第2四半期連結累計期間	1,090	4	1,094
	当第2四半期連結累計期間	713	13	726
うちその他業務収益	前第2四半期連結累計期間	3,323	4	3,327
	当第2四半期連結累計期間	2,951	13	2,965
うちその他業務費用	前第2四半期連結累計期間	2,233		2,233
	当第2四半期連結累計期間	2,238		2,238

(注) 1 「国内業務部門」は国内店の円建取引、「国際業務部門」は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

2 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

国内・国際業務部門別役務取引の状況

当第2四半期連結累計期間における役務取引等収益は、合計で前年同四半期連結累計期間比16百万円減少し6億92百万円となりました。

また、役務取引等費用は、合計で前年同四半期連結累計期間比49百万円増加し6億29百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	702	6	708
	当第2四半期連結累計期間	685	6	692
うち預金・貸出業務	前第2四半期連結累計期間	145		145
	当第2四半期連結累計期間	146		146
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	263	6	270
	当第2四半期連結累計期間	261	6	268
うち証券関連業務	前第2四半期連結累計期間	7		7
	当第2四半期連結累計期間	9		9
うち代理業務	前第2四半期連結累計期間	93		93
	当第2四半期連結累計期間	98		98
うち保護預り・貸金庫業務	前第2四半期連結累計期間	0		0
	当第2四半期連結累計期間	0		0
うち保証業務	前第2四半期連結累計期間	5	0	5
	当第2四半期連結累計期間	4	0	4
役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	577	2	579
	当第2四半期連結累計期間	627	2	629
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	44	2	46
	当第2四半期連結累計期間	44	2	47

(注) 「国内業務部門」は国内店の円建取引、「国際業務部門」は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

国内・国際業務部門別預金残高の状況  
預金の種類別残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第2四半期連結会計期間	944,290	533	944,824
	当第2四半期連結会計期間	990,984	522	991,506
うち流動性預金	前第2四半期連結会計期間	286,932		286,932
	当第2四半期連結会計期間	293,611		293,611
うち定期性預金	前第2四半期連結会計期間	656,127		656,127
	当第2四半期連結会計期間	695,906		695,906
うちその他	前第2四半期連結会計期間	1,230	533	1,764
	当第2四半期連結会計期間	1,466	522	1,988
譲渡性預金	前第2四半期連結会計期間	470		470
	当第2四半期連結会計期間	300		300
総合計	前第2四半期連結会計期間	944,760	533	945,294
	当第2四半期連結会計期間	991,284	522	991,806

- (注) 1 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金  
 2 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金  
 3 「国内業務部門」は国内店の円建取引、「国際業務部門」は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

国内・海外別貸出金残高の状況  
業種別貸出状況(未残・構成比)

業種別	前第2四半期連結会計期間		当第2四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	573,469	100.00	586,542	100.00
製造業	83,408	14.54	75,964	12.95
農業、林業	1,229	0.21	1,289	0.22
漁業	11	0.00	10	0.00
鉱業、採石業、砂利採取業	237	0.04	246	0.04
建設業	26,091	4.55	26,387	4.50
電気・ガス・熱供給・水道業			1,461	0.25
情報通信業	2,847	0.50	2,766	0.47
運輸業、郵便業	9,210	1.61	8,747	1.49
卸売業、小売業	49,707	8.67	45,862	7.82
金融業、保険業	18,008	3.14	22,516	3.84
不動産業、物品賃貸業	43,501	7.59	47,441	8.09
各種サービス業	68,358	11.92	66,525	11.34
地方公共団体	75,257	13.12	91,363	15.58
その他	195,598	34.11	195,958	33.41
海外及び特別国際金融取引勘定分				
政府等				
金融機関				
その他				
合計	573,469		586,542	

(注) 「国内」とは当行及び連結子会社であります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における「営業活動によるキャッシュ・フロー」につきましては、預金の純増などにより、前年同連結累計期間比122億38百万円収入が増加し、149億46百万円の収入となりました。「投資活動によるキャッシュ・フロー」につきましては、有価証券の売却による収入の減少などにより、前年同連結累計期間比143億30百万円支出が増加し、165億29百万円の支出となりました。「財務活動によるキャッシュ・フロー」につきましては、配当金支払額の増加などにより、前年同連結累計期間比54百万円支出が増加し、3億8百万円の支出となりました。

この結果、「現金及び現金同等物」につきましては、当第2四半期連結累計期間中18億84百万円減少して、当第2四半期連結会計期間末残高は106億86百万円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

今後も金融機関を取り巻く環境は一層厳しさを増していくことが予想されますが、経済・金融情勢等の転換期を積極的に捉えて当行グループの存在感を示し、第9次長期経営計画「考働派」に沿って、預金量等規模を拡大するための積極的な施策とローコストオペレーション等を進め、積極的に成長戦略を展開していく方針としております。

また、当行グループは地域金融機関として、その本来的使命である地域における金融仲介機能やリレーションシップバンキング機能の充実を図るとともに、コンサルティング機能を発揮し、経営支援や事業再生支援に積極的に取り組む等、地域金融の更なる円滑化に努めてまいります。

当行グループは、地域の活性化につなげる地域密着型金融を展開するためには、お客さまとのリレーションが何よりも大切であることをしっかりと認識し、引続きお客さまのニーズを的確に把握して、お客さまの満足が得られるような金融サービスを積極的に提供していくとともに、コンプライアンス重視の業務運営を徹底し、人材の活性化・人材投資育成、収益力の強化および業務の効率化に努め、「長野銀行ブランド」の価値向上と、活力ある企業風土の醸成に向けて、精一杯努力してまいり所存であります。

(4) 研究開発活動

該当ありません。

(5) 従業員数

該当ありません。

(6) 主要な設備

該当ありません。



(単体情報)

(参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

## 1 損益の概要(単体)

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
業務粗利益	7,908	7,679	228
経費(除く臨時処理分)	5,545	5,389	156
人件費	2,676	2,677	1
物件費	2,554	2,423	131
税金	314	288	26
業務純益(一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前)	2,362	2,290	72
のれん償却額			
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	2,362	2,290	72
一般貸倒引当金繰入額	303	44	258
業務純益	2,666	2,335	330
うち債券関係損益	738	371	367
臨時損益	1,473	640	833
株式等関係損益	758	87	845
不良債権処理額	530	496	33
貸出金償却			
個別貸倒引当金繰入額	551	464	87
偶発損失引当金繰入額	25	32	58
債権売却損	4		4
貸倒引当金戻入益			
償却債権取立益	0	0	0
その他臨時損益	186	232	46
経常利益	1,192	1,694	502
特別損益	370	23	394
うち固定資産処分損益	64	17	47
税引前中間純利益	1,562	1,671	108
法人税、住民税及び事業税	124	220	96
法人税等調整額	612	241	370
法人税等合計	736	462	274
中間純利益	826	1,208	382

(注) 1 業務粗利益 = (資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用) + 役務取引等収支 + その他業務収支

2 業務純益 = 業務粗利益 - 経費(除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額

3 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。

4 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。

5 債券関係損益 = 国債等債券売却益 + 国債等債券償還益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償還損 - 国債等債券償却

6 株式等関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却

## 2 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前中間会計期間 (%) (A)	当中間会計期間 (%) (B)	増減 (%) (B) - (A)
資金運用利回 (1)	1.57	1.55	0.02
貸出金利回	2.01	1.89	0.12
有価証券利回	1.09	1.22	0.13
資金調達原価 (2)	1.30	1.23	0.07
預金等利回	0.10	0.10	0.00
外部負債利回	0.10	0.10	0.00
総資金利鞘 (1) - (2)	0.27	0.32	0.05

(注) 1 「国内業務部門」とは国内店の円建取引であります。  
2 「外部負債」 = コールマネー + 売渡手形 + 借入金

## 3 ROE(単体)

	前中間会計期間 (%) (A)	当中間会計期間 (%) (B)	増減 (%) (B) - (A)
業務純益ベース(一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前)	14.42	10.66	3.76
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前)	14.42	10.66	3.76
業務純益ベース	16.27	10.86	5.41
中間純利益ベース	5.04	5.62	0.58

(注) 上記ROEの算定における純資産勘定平均残高は、期首と期末における(純資産の部 - 新株予約権)の残高に基づく平均残高を使用しております。

## 4 預金・貸出金の状況(単体)

### (1) 預金・貸出金の残高

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
預金(未残)	948,362	996,648	48,285
預金(平残)	925,226	959,647	34,421
貸出金(未残)	570,801	586,948	16,146
貸出金(平残)	560,112	579,090	18,977

### (2) 個人・法人別預金残高(国内)

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人	684,094	695,290	11,195
一般法人	180,605	198,888	18,283
その他	83,662	102,469	18,807
計	948,362	996,648	48,285

(注) 譲渡性預金を除いております。

(3) 消費者ローン残高

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
住宅ローン残高	169,303	168,733	569
その他ローン残高	25,130	26,286	1,155
計	194,433	195,019	586

(4) 中小企業等貸出金

		前中間会計期間 (A)	当中間会計期間 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高	百万円	434,949	433,443	1,506
総貸出金残高	百万円	570,801	586,948	16,146
中小企業等貸出金比率	/ %	76.19	73.84	2.35
中小企業等貸出先件数	件	49,210	48,420	790
総貸出先件数	件	49,353	48,566	787
中小企業等貸出先件数比率	/ %	99.71	99.69	0.02

(注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

5 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

支払承諾の残高内訳

種類	前中間会計期間		当中間会計期間	
	口数(口)	金額(百万円)	口数(口)	金額(百万円)
手形引受				
信用状	6	16	6	17
保証	700	2,162	627	2,063
計	706	2,178	633	2,080

(自己資本比率の状況)  
(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用し、また、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては基礎的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

項目		平成24年9月30日	平成25年9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	13,000	13,000
	うち非累積的永久優先株		
	新株式申込証拠金		
	資本剰余金	9,663	9,663
	利益剰余金	13,355	15,561
	自己株式( )	772	769
	自己株式申込証拠金		
	社外流出予定額( )	265	266
	その他有価証券の評価差損( )		
	為替換算調整勘定		
	新株予約権	49	71
	連結子法人等の少数株主持分	2,160	1,716
	うち海外特別目的会社の発行する 優先出資証券		
	営業権相当額( )		
	のれん相当額( )		
	企業結合等により計上される 無形固定資産相当額( )		
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額( )		
計 (A)	37,191	38,975	
うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券(注1)			
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の 差額の45%相当額		
	一般貸倒引当金	2,454	2,672
	負債性資本調達手段等	10,000	10,000
	うち永久劣後債務(注2)		
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	10,000	10,000
	計	12,454	12,672
うち自己資本への算入額 (B)	12,454	12,672	
控除項目	控除項目(注4) (C)		
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	49,645	51,648
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	393,912	397,347
	オフ・バランス取引等項目	2,672	2,493
	信用リスク・アセットの額 (E)	396,585	399,840
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 (G) / 8% (F)	28,956	29,141
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (G)	2,316	2,331
計(E) + (F) (H)	425,541	428,982	
連結自己資本比率(国内基準) = D / H × 100 (%)		11.66	12.03
(参考)Tier 1 比率 = A / H × 100 (%)		8.73	9.08

(注) 1 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

2 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

(1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること

(2) 一定の場合を除き、償還されないものであること

(3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること

(4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

4 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

単体自己資本比率(国内基準)

項目		平成24年9月30日	平成25年9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	13,000	13,000
	うち非累積的永久優先株		
	新株式申込証拠金		
	資本準備金	9,663	9,663
	その他資本剰余金		
	利益準備金	2,985	3,084
	その他利益剰余金	9,001	10,627
	その他		
	自己株式( )	772	769
	自己株式申込証拠金		
	社外流出予定額( )	224	224
	その他有価証券の評価差損( )		
	新株予約権	49	71
	営業権相当額( )		
	のれん相当額( )		
	企業結合により計上される 無形固定資産相当額( )		
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額( )		
	計 (A)	33,703	35,452
	補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の 差額の45%相当額	
一般貸倒引当金		2,070	2,426
負債性資本調達手段等		10,000	10,000
うち永久劣後債務(注2)			
うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)		10,000	10,000
計		12,070	12,426
うち自己資本への算入額 (B)		12,070	12,426
控除項目	控除項目(注4) (C)		
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	45,774	47,879
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	390,130	395,067
	オフ・バランス取引等項目	2,672	2,493
	信用リスク・アセットの額 (E)	392,802	397,560
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 (G) / 8% (F)	27,121	27,385
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (G)	2,169	2,190
計(E) + (F) (H)	419,924	424,946	
単体自己資本比率(国内基準) = D / H × 100 (%)		10.90	11.26
(参考)Tier 1 比率 = A / H × 100 (%)		8.02	8.34

- (注) 1 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
- 2 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
  - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
  - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
  - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
- 3 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
- 4 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

## (資産の査定)

## (参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

## 1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

## 2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

## 3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

## 4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

## 資産の査定額

債権の区分	平成24年9月30日	平成25年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	89	61
危険債権	119	108
要管理債権	7	7
正常債権	5,531	5,730

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	300,000,000
A種優先株式	100,000,000
計	300,000,000

(注) 当行の発行可能株式総数は300,000,000株であり、普通株式の発行可能種類株式総数及びA種優先株式の発行可能種類株式総数の合計数とは異なります。

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年11月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	92,410,000	92,410,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は1,000株であります。
計	92,410,000	92,410,000		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

当行は、当第2四半期会計期間において、新株予約権を発行しております。当該新株予約権の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成25年6月26日
新株予約権の数	143個(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は1,000株であります。
新株予約権の目的となる株式の数	143,000株(注2)
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	平成25年7月30日～平成50年7月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 170円 資本組入額 85円
新株予約権の行使の条件	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)

- (注) 1 新株予約権 1 個につき目的となる株式数 1,000株
- 2 新株予約権の目的となる株式の数  
 当行が当行普通株式につき、株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。  

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割} \cdot \text{株式併合の比率}$$
 また、当行が合併、会社分割又は株式交換を行う場合及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当行は、当行取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる 1 株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。
- 3 新株予約権の行使の条件  
 新株予約権者は、当行の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間を経過する日までに限り、新株予約権を行使することができる。  
 その他の条件については、当行と新株予約権者との間で締結する「新株予約権(株式報酬型ストックオプション)割当契約書」に定めるところによる。
- 4 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項  
 当行が合併(当行が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当行が分割会社となる場合に限る。)、株式交換若しくは株式移転(それぞれ当行が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。  
 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
 新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。  
 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
 再編対象会社の普通株式とする。  
 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
 組織再編行為の条件等を勘案のうえ、目的である株式数につき合理的な調整がなされた数とする。ただし、調整の結果生じる 1 株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。  
 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式 1 株当たり 1 円とする。  
 新株予約権を行使することができる期間  
 本新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、本新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。  
 譲渡による新株予約権の取得の制限  
 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。  
 新株予約権の行使の条件  
 上記 3 に準じて決定する。  
 新株予約権の取得条項  
 本新株予約権の取り決めに基づいて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年 9月30日		92,410		13,000		9,663



(6) 【大株主の状況】

平成25年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	5,940	6.42
長野銀行職員持株会	長野県松本市渚2丁目9番38号	4,528	4.90
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	2,989	3.23
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	388 GREENWICH STREET, NY, NY 10013, USA (東京都品川区東品川2丁目3番14号)	1,747	1.89
株式会社栃木銀行	栃木県宇都宮市西2丁目1番18号	1,663	1.79
キッセイ薬品工業株式会社	長野県松本市芳野19番48号	1,663	1.79
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,259	1.36
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	東京都渋谷区恵比寿1丁目28番1号	1,023	1.10
日本興亜損害保険株式会社	東京都千代田区霞が関3丁目7番3号	1,023	1.10
コクサイエアロマリン株式会社	東京都港区西新橋2丁目5番2号	1,000	1.08
計		22,837	24.71

(注) 1 上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 8,929千株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社 1,259千株

2 上記のほか当行所有の自己株式2,462千株(2.66%)があります。

3 プラチナム・インベストメント・マネージメント・リミテッドから、平成20年7月29日付で大量保有報告書(変更報告書)の提出があり、平成20年7月23日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当行として当第2四半期会計期間末現在の実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
プラチナム・インベストメント・マネージメント・リミテッド	Level 8, 7 Macquarie Place, Sydney NSW 2000, Australia	3,744	4.05

4 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社から、平成24年4月19日付で大量保有報告書(変更報告書)の提出があり、平成24年4月13日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当行として当第2四半期会計期間末現在の実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番1号	4,575	4.95
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都中央区八重洲2丁目3番1号	108	0.12
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂9丁目7番1号	193	0.21

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,462,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 88,450,000	88,450	
単元未満株式	普通株式 1,498,000		
発行済株式総数	92,410,000		
総株主の議決権		88,450	

(注) 上記の「単元未満株式」の欄には、当行所有の自己株式218株が含まれております。

【自己株式等】

平成25年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社長野銀行	松本市渚2丁目9番38号	2,462,000		2,462,000	2.66
計		2,462,000		2,462,000	2.66

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、該当ありません。

## 第4 【経理の状況】

- 1 当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。
- 2 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 3 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 4 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)の中間連結財務諸表及び中間会計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人の中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表】  
(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年 3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年 9月30日)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	6 16,328	6 14,626
コールローン及び買入手形	38,388	59,595
商品有価証券	58	62
有価証券	6, 10 374,823	6, 10 388,425
	1, 2, 3, 4, 5, 7	1, 2, 3, 4, 5, 7
<b>貸出金</b>		
	585,091	586,542
外国為替	5 1,211	5 452
リース債権及びリース投資資産	6 10,324	6 10,356
その他資産	6 4,037	6 3,950
有形固定資産	8 10,254	8 10,212
無形固定資産	1,465	1,400
繰延税金資産	219	230
支払承諾見返	2,061	2,080
貸倒引当金	12,268	12,277
資産の部合計	1,031,995	1,065,658
<b>負債の部</b>		
預金	6 959,090	6 991,506
譲渡性預金	300	300
借入金	6 4,893	6 4,923
外国為替	3	-
社債	9 10,000	9 10,000
その他負債	6 4,483	6 7,341
賞与引当金	353	407
退職給付引当金	973	903
役員退職慰労引当金	12	10
睡眠預金払戻損失引当金	46	41
偶発損失引当金	159	192
繰延税金負債	2,728	1,929
支払承諾	2,061	2,080
負債の部合計	985,107	1,019,637
<b>純資産の部</b>		
資本金	13,000	13,000
資本剰余金	9,663	9,663
利益剰余金	14,453	15,561
自己株式	773	769
株主資本合計	36,344	37,454
その他有価証券評価差額金	8,652	6,777
その他の包括利益累計額合計	8,652	6,777
新株予約権	61	71
少数株主持分	1,830	1,716
純資産の部合計	46,888	46,020

負債及び純資産の部合計

---

1,031,995

---

1,065,658

---

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】  
【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)
経常収益	11,915	11,761
資金運用収益	7,784	7,951
(うち貸出金利息)	5,728	5,545
(うち有価証券利息配当金)	1,999	2,361
役務取引等収益	708	692
その他業務収益	3,327	2,965
その他経常収益	94	152
経常費用	10,560	9,914
資金調達費用	667	687
(うち預金利息)	475	499
役務取引等費用	579	629
その他業務費用	2,233	2,238
営業経費	5,714	5,589
その他経常費用	<sup>1</sup> 1,364	<sup>1</sup> 769
経常利益	1,354	1,846
特別利益	1,011	128
負ののれん発生益	556	128
その他の特別利益	<sup>2</sup> 455	-
特別損失	84	23
固定資産処分損	64	17
減損損失	<sup>3</sup> 19	<sup>3</sup> 5
税金等調整前中間純利益	2,281	1,950
法人税、住民税及び事業税	188	286
法人税等調整額	595	230
法人税等合計	784	516
少数株主損益調整前中間純利益	1,497	1,434
少数株主利益	75	54
中間純利益	1,422	1,380

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月30日)
少数株主損益調整前中間純利益	1,497	1,434
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,038	1,874
繰延ヘッジ損益	0	-
その他の包括利益合計	1,038	1,874
中間包括利益	2,535	440
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	2,460	494
少数株主に係る中間包括利益	75	54

(3)【中間連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
当期首残高	13,000	13,000
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	13,000	13,000
<b>資本剰余金</b>		
当期首残高	9,663	9,663
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	9,663	9,663
<b>利益剰余金</b>		
当期首残高	12,184	14,453
当中間期変動額		
剰余金の配当	224	269
中間純利益	1,422	1,380
自己株式の処分	26	2
当中間期変動額合計	1,171	1,107
当中間期末残高	13,355	15,561
<b>自己株式</b>		
当期首残高	831	773
当中間期変動額		
自己株式の取得	2	2
自己株式の処分	60	5
当中間期変動額合計	58	3
当中間期末残高	772	769
<b>株主資本合計</b>		
当期首残高	34,016	36,344
当中間期変動額		
剰余金の配当	224	269
中間純利益	1,422	1,380
自己株式の取得	2	2
自己株式の処分	34	2
当中間期変動額合計	1,229	1,110
当中間期末残高	35,246	37,454



(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)
<b>その他の包括利益累計額</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
当期首残高	1,401	8,652
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	1,038	1,874
当中間期変動額合計	1,038	1,874
当中間期末残高	363	6,777
<b>繰延ヘッジ損益</b>		
当期首残高	0	-
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	0	-
当中間期変動額合計	0	-
当中間期末残高	-	-
<b>その他の包括利益累計額合計</b>		
当期首残高	1,401	8,652
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	1,038	1,874
当中間期変動額合計	1,038	1,874
当中間期末残高	363	6,777
<b>新株予約権</b>		
当期首残高	70	61
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純 額)	20	9
当中間期変動額合計	20	9
当中間期末残高	49	71
<b>少数株主持分</b>		
当期首残高	3,252	1,830
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純 額)	1,092	113
当中間期変動額合計	1,092	113
当中間期末残高	2,160	1,716
<b>純資産合計</b>		
当期首残高	35,938	46,888
当中間期変動額		
剰余金の配当	224	269
中間純利益	1,422	1,380
自己株式の取得	2	2
自己株式の処分	34	2
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純 額)	74	1,978
当中間期変動額合計	1,155	868
当中間期末残高	37,093	46,020

## (4)【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前中間純利益	2,281	1,950
減価償却費	420	398
減損損失	19	5
負ののれん発生益	556	128
貸倒引当金の増減( )	2,474	8
賞与引当金の増減額( は減少)	17	54
退職給付引当金の増減額( は減少)	92	70
役員退職慰労引当金の増減額( は減少)	0	1
睡眠預金払戻損失引当金の増減( )	3	4
偶発損失引当金の増減( )	25	32
資金運用収益	7,784	7,951
資金調達費用	667	687
有価証券関係損益( )	20	458
為替差損益( は益)	0	7
固定資産処分損益( は益)	64	17
貸出金の純増( )減	8,391	1,451
預金の純増減( )	13,631	32,416
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減( )	89	29
コールローン等の純増( )減	4,690	21,207
預け金(日銀預け金を除く)の純増( )減	1,601	182
外国為替(資産)の純増( )減	340	759
外国為替(負債)の純増減( )	-	3
リース債権及びリース投資資産の純増( )減	37	32
資金運用による収入	7,860	8,149
資金調達による支出	729	776
その他	653	2,848
小計	2,748	15,083
法人税等の支払額又は還付額( は支払)	40	136
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,708	14,946
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	73,319	38,690
有価証券の売却による収入	62,314	14,626
有価証券の償還による収入	10,499	7,851
有形固定資産の取得による支出	442	201
無形固定資産の取得による支出	666	113
子会社株式の取得による支出	583	2
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,198	16,529

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月30日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
配当金の支払額	224	269
少数株主への配当金の支払額	27	37
自己株式の取得による支出	2	2
自己株式の売却による収入	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	253	308
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	7
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	256	1,884
現金及び現金同等物の期首残高	12,224	12,571
現金及び現金同等物の中間期末残高	<sup>1</sup> 12,480	<sup>1</sup> 10,686

## 【注記事項】

### 【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

#### 1 連結の範囲に関する事項

##### (1) 連結子会社 4社

株式会社長野ビーエス、株式会社ながぎんビジネスパートナーズ、長野カード株式会社、株式会社ながぎんリース

##### (2) 非連結子会社

該当事項はありません。

#### 2 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

#### 3 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

9月末日 4社

#### 4 開示対象特別目的会社に関する事項

該当事項はありません。

#### 5 会計処理基準に関する事項

##### (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

##### (2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、その他有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

##### (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

##### (4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当行の有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：10年～50年

その他：2年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。

無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

##### (5) 貸倒引当金の計上基準

当行及び連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(7) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(8年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(8年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から損益処理

(8) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、連結子会社の役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(10) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度に伴う負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見積額を計上しております。

(11) 外貨建の資産・負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債は、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(12) リース取引の処理方法

当行及び連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(13) ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(14) 重要なヘッジ会計の方法

為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

なお、当行の一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

(15) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(16) 消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(中間連結貸借対照表関係)

- 1 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
破綻先債権額	2,166百万円	2,268百万円
延滞債権額	20,412百万円	19,981百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

- 2 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
3カ月以上延滞債権額	百万円	百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

- 3 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
貸出条件緩和債権額	964百万円	930百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

- 4 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
合計額	23,542百万円	23,180百万円

なお、上記1から4に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- 5 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
	6,418百万円	5,235百万円

- 6 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
担保に供している資産		
預け金	2百万円	2百万円
有価証券	14,819百万円	14,655百万円
リース債権及びリース投資資産	3,693百万円	3,237百万円
計	18,514百万円	17,894百万円

担保資産に対応する債務

預金	255百万円	618百万円
借入金	3,924百万円	3,700百万円
その他負債	680百万円	688百万円

上記のほか、当座借越契約及び内国為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
預け金	500百万円	500百万円
有価証券	14,621百万円	14,476百万円

また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
保証金	167百万円	167百万円

7 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
融資未実行残高	58,659百万円	58,409百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	40,563百万円	40,671百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時に必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

8 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
減価償却累計額	10,632百万円	10,682百万円

9 社債は、劣後特約付社債であります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
劣後特約付社債	10,000百万円	10,000百万円

10 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
	1,261百万円	1,249百万円

#### (中間連結損益計算書関係)

1 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
貸出金償却	2百万円	1百万円
貸倒引当金繰入額	331百万円	638百万円
株式等償却	763百万円	0百万円
債権売却損	4百万円	1百万円

2 その他の特別利益は、次のものを計上しております。

前中間連結会計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

当行は、当行関係者が保有していた連結子会社株式を取得しましたが、これに伴い当行関係者に発生した売却益のうち諸費用等を除く455百万円について、当行関係者より当行が寄付を受けたものであります。

3 減損損失

営業キャッシュ・フローの低下等により、投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、以下の資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し当該減少額を減損損失として計上しております。

前中間連結会計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

地域	主な用途	種類	減損損失
長野県内	事業用店舗3か所	土地	0百万円
		建物	17百万円
		動産	1百万円
		計	19百万円

事業用店舗については、個別に継続的な収支の把握を行っていることから原則として支店単位(ただし、同一建物内で複数店舗が営業している場合は、一体とみなす。)でグルーピングを行っております。また、連結子会社については、主として各社を1つの資産グループとしております。

なお、当中間連結会計期間の減損損失の測定に使用した回収可能価額は、正味売却価額であります。正味売却価額は、主として不動産鑑定評価額から処分費用見込額を控除して算定しております。

当中間連結会計期間(自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)

地域	主な用途	種類	減損損失
長野県内	事業用店舗 2 か所	土地	0百万円
		建物	5百万円
		計	5百万円

事業用店舗については、個別に継続的な収支の把握を行っていることから原則として支店単位(ただし、同一建物内で複数店舗が営業している場合は、一体とみなす。)でグルーピングを行っております。また、連結子会社については、主として各社を1つの資産グループとしております。

なお、当中間連結会計期間の減損損失の測定に使用した回収可能価額は、正味売却価額であります。正味売却価額は、当行の担保評価基準にて合理的に算定しております。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:千株)

	当連結会計 年度期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	92,410			92,410	
自己株式					
普通株式	2,641	14	193	2,462	(注) 1、2

(注) 1 自己株式の株式数増加の原因は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2 自己株式の株式数減少の原因は、買増制度による単元未満株式の処分及び新株予約権の行使による処分によるものであります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の 内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当中間連結会 計期間末残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当中間連結会計期間 増加	当中間連結会計期間 減少		
当行	ストック・オプションとしての 新株予約権					49	
合計						49	

3 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	224	2.50	平成24年 3月31日	平成24年 6月29日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日  
後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年11月9日 取締役会	普通株式	224	その他利益剰 余金	2.50	平成24年 9月30日	平成24年 12月7日



当中間連結会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位：千株)

	当連結会計 年度期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	92,410			92,410	
自己株式					
普通株式	2,467	11	16	2,462	(注) 1、2

(注) 1 自己株式の株式数増加の原因は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2 自己株式の株式数減少の原因は、買増制度による単元未満株式の処分及び新株予約権の行使による処分によるものであります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の 内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当中間連結会 計期間末残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当中間連結会計期間 増加	当中間連結会計期間 減少		
当行	ストック・オブ ションとしての 新株予約権					71	
	合計					71	

3 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月26日 定時株主総会	普通株式	269	3.00	平成25年 3月31日	平成25年 6月27日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日  
後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年11月8日 取締役会	普通株式	224	その他利益剰 余金	2.50	平成25年 9月30日	平成25年 12月6日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
現金預け金勘定	16,764百万円	14,626百万円
普通預け金	852百万円	591百万円
定期預け金	3,312百万円	3,262百万円
その他	120百万円	85百万円
現金及び現金同等物	12,480百万円	10,686百万円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(1) 通常の売買取引に係る方法に準じて会計処理を行っているファイナンス・リース取引

(貸主側)

リース投資資産の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
リース料債権部分	7,675	7,624
見積残存価額部分		
受取利息相当額	739	722
リース投資資産	6,936	6,902

リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の中間連結会計期間(連結会計年度)末日後の回収予定額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	1,485	917	520	320	214	80
リース投資資産	2,634	1,959	1,454	950	464	212

(単位：百万円)

	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	1,450	987	688	389	100	
リース投資資産	2,599	1,952	1,442	940	473	216

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

前連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	年度末残高相当額
有形固定資産	610	589		20
合計	610	589		20

当中間連結会計期間(平成25年9月30日)

(単位：百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	中間連結会計期間 末残高相当額
有形固定資産				
合計				

未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
1年内	21	
1年超		
合計	21	
リース資産減損勘定の残高		

支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)
支払リース料	65	21
リース資産減損勘定の取崩額		
減価償却費相当額	61	20
支払利息相当額	1	0
減損損失		

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各中間連結会計期間への配分方法については、利息法によっております。

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません((注2)参照)。

前連結会計年度(平成25年 3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	16,328	16,357	29
(2) コールローン及び買入手形	38,388	38,388	
(3) 商品有価証券			
売買目的有価証券	58	58	
(4) 有価証券			
その他有価証券	373,440	373,440	
(5) 貸出金	585,091		
貸倒引当金(*1)	11,496		
	573,594	577,517	3,922
(6) 外国為替	1,211	1,211	
資産計	1,003,021	1,006,973	3,952
(1) 預金	959,090	959,270	179
(2) 譲渡性預金	300	300	
(3) 借入金	4,893	4,906	13
(4) 社債	10,000	10,102	102
負債計	974,283	974,579	295
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	0	0	
ヘッジ会計が適用されているもの			
デリバティブ取引計	0	0	

(\*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(\*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で表示しております。

当中間連結会計期間(平成25年9月30日)

(単位：百万円)

	中間連結貸借 対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	14,626	14,613	12
(2) コールローン及び買入手形	59,595	59,595	
(3) 商品有価証券			
売買目的有価証券	62	62	
(4) 有価証券			
その他有価証券	387,030	387,030	
(5) 貸出金	586,542		
貸倒引当金(*1)	11,482		
	575,059	577,279	2,219
(6) 外国為替	452	452	
資産計	1,036,825	1,039,033	2,207
(1) 預金	991,506	991,971	464
(2) 譲渡性預金	300	300	
(3) 借入金	4,923	4,931	8
(4) 社債	10,000	10,186	186
負債計	1,006,729	1,007,389	659
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	0	0	
ヘッジ会計が適用されているもの			
デリバティブ取引計	0	0	

(\*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(\*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で表示しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値等を算定しております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

これらは、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 商品有価証券

ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(4) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私募債は、私募債の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規引受を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(5) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存

期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日(連結決算日)における中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

#### (6) 外国為替

外国為替は、他の銀行に対する外貨預け金(外国他店預け)、外国為替関連の短期貸付金(外国他店貸)、輸出手形・旅行小切手等(買入外国為替)、輸入手形による手形貸付(取立外国為替)であります。これらは、満期のない預け金、又は約定期間が短期間(1年以内)であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

### 負債

#### (1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日(連結決算日)に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

#### (3) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

#### (4) 社債

当行の発行する社債の時価は、市場価格によっております。

### デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(4)その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
非上場株式(*1)(*2)	1,383	1,383
その他の証券(*3)		12
合計	1,383	1,395

(\*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(\*2) 前連結会計年度において、非上場株式について8百万円減損処理を行っております。当中間連結会計期間において、非上場株式について0百万円減損処理を行っております。

(\*3) その他の証券のうち、組成財産等が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

[次へ](#)

(有価証券関係)

「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載してあります。

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成25年3月31日現在)

該当ありません。

当中間連結会計期間(平成25年9月30日現在)

該当ありません。

2 その他有価証券

前連結会計年度(平成25年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	6,391	4,363	2,028
	債券	302,878	291,286	11,591
	国債	151,562	144,704	6,858
	地方債	48,428	46,260	2,168
	社債	102,886	100,321	2,564
	その他	32,049	30,886	1,162
	小計	341,319	326,536	14,782
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	3,617	3,778	161
	債券	9,816	10,005	189
	国債			
	地方債			
	社債	9,816	10,005	189
	その他	18,686	19,893	1,206
	小計	32,120	33,678	1,557
合計		373,440	360,214	13,225

当中間連結会計期間(平成25年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	9,333	6,611	2,722
	債券	304,343	295,778	8,564
	国債	147,315	142,365	4,950
	地方債	49,172	47,494	1,677
	社債	107,854	105,917	1,936
	その他	24,611	23,731	879
	小計	338,288	326,121	12,166
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	1,305	1,462	156
	債券	21,439	21,674	235
	国債	4,494	4,517	22
	地方債	2,661	2,690	29
	社債	14,283	14,466	183
	その他	25,997	27,460	1,463
	小計	48,741	50,597	1,856
合計		387,030	376,719	10,310

### 3 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間(連結会計年度)の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理額は、60百万円(うち株式9百万円、債券51百万円)であります。

当中間連結会計期間における減損処理額は、該当ありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価に対して50%程度以上下落した場合としております。また、時価が取得原価に対し、30%以上50%未満下落した場合は、過去一定期間において時価が簿価あるいは評価損率が30%未満の水準まで達しない場合、時価が「著しく下落した」と判断し、時価の回復可能性の判定を行ったうえで、回復の可能性が認められない場合には、減損処理を行うものとしております。

#### (金銭の信託関係)

前連結会計年度(平成25年3月31日現在)

該当ありません。

当中間連結会計期間(平成25年9月30日現在)

該当ありません。

#### (その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成25年3月31日現在)

	金額(百万円)
評価差額	13,225
その他有価証券	13,225
( )繰延税金負債	4,573
その他有価証券評価差額金	8,652

当中間連結会計期間(平成25年9月30日現在)

	金額(百万円)
評価差額	10,310
その他有価証券	10,310
( )繰延税金負債	3,532
その他有価証券評価差額金	6,777

[次へ](#)

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日(連結決算日)における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成25年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物 売建 買建				
	金利オプション 売建 買建				
店頭	金利先渡契約 売建 買建				
	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定 受取変動・支払変動				
	金利オプション 売建 買建				
	その他 売建 買建				
	合計				

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間(平成25年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物 売建 買建				
	金利オプション 売建 買建				
店頭	金利先渡契約 売建 買建				
	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定 受取変動・支払変動				
	金利オプション 売建 買建				
	その他 売建 買建				
	合計				

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。



(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成25年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物 売建 買建				
	通貨オプション 売建 買建				
店頭	通貨スワップ 為替予約 売建	9		0	0
	買建	13		0	0
	通貨オプション 売建				
	買建				
	その他 売建 買建				
合計				0	0

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間(平成25年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物 売建 買建				
	通貨オプション 売建 買建				
店頭	通貨スワップ 為替予約 売建	25		0	0
	買建				
	通貨オプション 売建				
	買建				
	その他 売建 買建				
合計				0	0

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(平成25年3月31日現在)

該当ありません。

当中間連結会計期間(平成25年9月30日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(平成25年3月31日現在)

該当ありません。

当中間連結会計期間(平成25年9月30日現在)

該当ありません。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度(平成25年3月31日現在)

該当ありません。

当中間連結会計期間(平成25年9月30日現在)

該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度(平成25年3月31日現在)

該当ありません。

当中間連結会計期間(平成25年9月30日現在)

該当ありません。

[前へ](#)

[次へ](#)

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)
営業経費	13百万円	12百万円

2 スtock・オプションの内容

前中間連結会計期間(自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)

	平成24年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役 7名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注1)	普通株式 178,000株
付与日	平成24年 7月27日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	平成24年 7月28日から平成49年 7月27日
権利行使価格(注2)	1円
付与日における公正な評価単価(注2)	137円

(注) 1 株式数に換算して記載しております。

2 1株あたりに換算して記載しております。

当中間連結会計期間(自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)

	平成25年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役 7名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注1)	普通株式 143,000株
付与日	平成25年 7月29日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	平成25年 7月30日から平成50年 7月29日
権利行使価格(注2)	1円
付与日における公正な評価単価(注2)	169円

(注) 1 株式数に換算して記載しております。

2 1株あたりに換算して記載しております。

(資産除去債務関係)

当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)
期首残高	125百万円	125百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	百万円	百万円
時の経過による調整額	1百万円	0百万円
資産除去債務の履行による減少額	1百万円	0百万円
期末残高	125百万円	126百万円

[前へ](#)

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、当行及び子会社4社で構成され、銀行業務を中心に、リース業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

従いまして、当行グループは、連結会社のサービス別のセグメントから構成されており、「銀行業務」、「リース業務」の2つを報告セグメントとしております。

「銀行業務」は、預金業務、貸出業務、有価証券投資業務、為替業務等を行っております。なお、「銀行業務」には、当行の銀行業務と銀行業務の補完として行っている子会社の銀行事務代行業務、信用保証業務及びクレジットカード業務を集約しております。

「リース業務」は、子会社においてリース業務を行っております。

2 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

セグメント間の内部経常収益は、第三者間取引価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前中間連結会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行業務	リース業務	計		
経常収益					
外部顧客に対する経常収益	9,460	2,455	11,915		11,915
セグメント間の内部経常収益	43	61	104	104	
計	9,503	2,516	12,019	104	11,915
セグメント利益	1,297	61	1,358	3	1,354
セグメント資産	1,001,410	13,122	1,014,533	7,989	1,006,544
セグメント負債	965,812	11,018	976,831	7,380	969,450
その他の項目					
減価償却費	393	26	420		420
資金運用収益	7,826	2	7,828	44	7,784
資金調達費用	641	69	711	43	667
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,104	5	1,109		1,109

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 調整額は、次のとおりであります。

- (1)セグメント利益の調整額 3百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (2)セグメント資産の調整額 7,989百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (3)セグメント負債の調整額 7,380百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (4)資金運用収益の調整額 44百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (5)資金調達費用の調整額 43百万円は、セグメント間取引消去であります。

3 セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行業務	リース業務	計		
経常収益					
外部顧客に対する 経常収益	9,362	2,398	11,761		11,761
セグメント間の内部 経常収益	48	52	100	100	
計	9,410	2,451	11,861	100	11,761
セグメント利益	1,785	64	1,849	2	1,846
セグメント資産	1,060,590	12,699	1,073,289	7,631	1,065,658
セグメント負債	1,016,292	10,365	1,026,658	7,020	1,019,637
その他の項目					
減価償却費	380	17	398		398
資金運用収益	7,996	0	7,996	45	7,951
資金調達費用	664	67	732	44	687
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	293	21	314		314

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 調整額は、次のとおりであります。

- (1)セグメント利益の調整額 2百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (2)セグメント資産の調整額 7,631百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (3)セグメント負債の調整額 7,020百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (4)資金運用収益の調整額 45百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (5)資金調達費用の調整額 44百万円は、セグメント間取引消去であります。

3 セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前中間連結会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出	有価証券投資	リース	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	5,775	2,762	2,375	1,001	11,915

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出	有価証券投資	リース	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	5,592	2,890	2,330	948	11,761

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント		
	銀行業務	リース業務	計
減損損失	19		19

当中間連結会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント		
	銀行業務	リース業務	計
減損損失	5		5

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前中間連結会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

当行は、グループ経営の強化を目的として、当行関係者が保有していた株式会社ながぎんリース(連結子会社)の株式を追加取得し、持分比率の引き上げを実施いたしました。これに伴い、当第2四半期連結累計期間において、556百万円の負ののれん発生益を計上しております。

当中間連結会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

当行は、グループ経営の強化を目的として、少数株主が保有していた株式会社ながぎんリース(連結子会社)の株式を追加取得し、持分比率の引き上げを実施いたしました。これに伴い、当第2四半期連結累計期間において、128百万円の負ののれん発生益を計上しております。

(企業結合等関係)

当中間連結会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

共通支配下の取引等

子会社株式の追加取得

1 取引の概要

(1) 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称：当行の連結子会社である株式会社ながぎんリース

事業の内容：リース業

(2) 企業結合日

平成25年5月28日

(3) 企業結合の法的形式

少数株主との取引による株式取得

(4) 結合後企業の名称

変更はありません。

(5) その他取引の概要に関する事項

当行はグループ経営の強化を目的として、少数株主が保有していた株式会社ながぎんリースの株式を追加取得し、持分比率の引き上げを実施いたしました。

2 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、少数株主との取引として処理しております。

3 子会社株式の追加取得に関する事項

(1) 取得原価及びその内訳

現金預け金：2百万円

(2) 負ののれん発生益の金額及び発生原因

負ののれん発生益の金額

128百万円

発生原因

当行が追加取得した子会社株式の取得原価が、当該追加取得に伴う少数株主持分の減少額を下回ったことによるものであります。



(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額及び算定上の基礎

		前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
1株当たり純資産額	円	500.27	491.75
(算定上の基礎)			
純資産の部の合計額	百万円	46,888	46,020
純資産の部の合計額から 控除する金額	百万円	1,891	1,787
(うち新株予約権)	百万円	61	71
(うち少数株主持分)	百万円	1,830	1,716
普通株式に係る 中間期末(期末)の純資産額	百万円	44,996	44,232
1株当たり純資産額の算定に用いら れた中間期末(期末)の普通株式の数	千株	89,942	89,947

2 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益金額	円	15.82	15.34
(算定上の基礎)			
中間純利益	百万円	1,422	1,380
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る中間純利益	百万円	1,422	1,380
普通株式の期中平均株式数	千株	89,870	89,946
(2) 潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額	円	15.77	15.26
(算定上の基礎)			
中間純利益調整額	百万円		
普通株式増加数	千株	311	456
うち新株予約権	千株	311	456
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要			

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

### 3【中間財務諸表】

#### (1)【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	7 16,050	7 14,313
コールローン	38,388	59,595
商品有価証券	58	62
有価証券	1, 7, 11 383,310	1, 7, 11 395,019
	2, 3, 4, 5, 6, 8	2, 3, 4, 5, 6, 8
<b>貸出金</b>		
	584,169	586,948
外国為替	1,211	452
その他資産	2,099	1,926
その他の資産	7 2,099	7 1,926
有形固定資産	9 9,914	9 9,853
無形固定資産	1,402	1,320
支払承諾見返	2,061	2,080
貸倒引当金	7,787	8,074
投資損失引当金	1,567	1,385
資産の部合計	1,029,312	1,062,113
<b>負債の部</b>		
預金	7 964,862	7 996,648
譲渡性預金	300	300
借入金	7 2,000	7 2,074
外国為替	3	-
社債	10 10,000	10 10,000
その他負債	7 2,467	7 5,108
未払法人税等	77	194
リース債務	89	97
資産除去債務	125	126
その他の負債	2,175	4,690
賞与引当金	342	395
退職給付引当金	958	887
睡眠預金払戻損失引当金	46	41
偶発損失引当金	159	192
繰延税金負債	2,728	1,929
支払承諾	2,061	2,080
負債の部合計	985,931	1,019,658

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
純資産の部		
資本金	13,000	13,000
資本剰余金	9,663	9,663
資本準備金	9,663	9,663
利益剰余金	12,775	13,711
利益準備金	3,030	3,084
その他利益剰余金	9,745	10,627
別途積立金	5,997	5,997
繰越利益剰余金	3,747	4,629
自己株式	773	769
株主資本合計	34,666	35,605
其他有価証券評価差額金	8,652	6,777
評価・換算差額等合計	8,652	6,777
新株予約権	61	71
純資産の部合計	43,380	42,454
負債及び純資産の部合計	1,029,312	1,062,113

(2)【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月30日)
経常収益	9,282	9,220
資金運用収益	7,717	7,919
(うち貸出金利息)	5,660	5,509
(うち有価証券利息配当金)	2,000	2,366
役務取引等収益	719	705
その他業務収益	752	443
その他経常収益	93	152
経常費用	8,089	7,525
資金調達費用	639	662
(うち預金利息)	476	499
役務取引等費用	631	667
その他業務費用	9	59
営業経費	<sup>1</sup> 5,514	<sup>1</sup> 5,377
その他経常費用	<sup>2</sup> 1,294	<sup>2</sup> 759
経常利益	1,192	1,694
特別利益	<sup>3</sup> 455	-
特別損失	<sup>4</sup> 84	<sup>4</sup> 23
税引前中間純利益	1,562	1,671
法人税、住民税及び事業税	124	220
法人税等調整額	612	241
法人税等合計	736	462
中間純利益	826	1,208

(3)【中間株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月30日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
当期首残高	13,000	13,000
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	13,000	13,000
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
当期首残高	9,663	9,663
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	9,663	9,663
<b>資本剰余金合計</b>		
当期首残高	9,663	9,663
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	9,663	9,663
<b>利益剰余金</b>		
<b>利益準備金</b>		
当期首残高	2,940	3,030
当中間期変動額		
剰余金の配当	44	53
当中間期変動額合計	44	53
当中間期末残高	2,985	3,084
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>別途積立金</b>		
当期首残高	5,997	5,997
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	5,997	5,997
<b>繰越利益剰余金</b>		
当期首残高	2,473	3,747
当中間期変動額		
剰余金の配当	269	323
中間純利益	826	1,208
自己株式の処分	26	2
当中間期変動額合計	530	882
当中間期末残高	3,004	4,629

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)
<b>利益剰余金合計</b>		
当期首残高	11,412	12,775
<b>当中間期変動額</b>		
剰余金の配当	224	269
中間純利益	826	1,208
自己株式の処分	26	2
当中間期変動額合計	575	936
当中間期末残高	11,987	13,711
<b>自己株式</b>		
当期首残高	831	773
<b>当中間期変動額</b>		
自己株式の取得	2	2
自己株式の処分	60	5
当中間期変動額合計	58	3
当中間期末残高	772	769
<b>株主資本合計</b>		
当期首残高	33,244	34,666
<b>当中間期変動額</b>		
剰余金の配当	224	269
中間純利益	826	1,208
自己株式の取得	2	2
自己株式の処分	34	2
当中間期変動額合計	633	939
当中間期末残高	33,878	35,605
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
当期首残高	1,401	8,652
<b>当中間期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	1,038	1,874
当中間期変動額合計	1,038	1,874
当中間期末残高	363	6,777
<b>繰延ヘッジ損益</b>		
当期首残高	0	-
<b>当中間期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	0	-
当中間期変動額合計	0	-
当中間期末残高	-	-

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)
<b>評価・換算差額等合計</b>		
当期首残高	1,401	8,652
<b>当中間期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	1,038	1,874
<b>当中間期変動額合計</b>	<b>1,038</b>	<b>1,874</b>
当中間期末残高	363	6,777
<b>新株予約権</b>		
当期首残高	70	61
<b>当中間期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	20	9
<b>当中間期変動額合計</b>	<b>20</b>	<b>9</b>
当中間期末残高	49	71
<b>純資産合計</b>		
当期首残高	31,913	43,380
<b>当中間期変動額</b>		
剰余金の配当	224	269
中間純利益	826	1,208
自己株式の取得	2	2
自己株式の処分	34	2
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	1,017	1,864
<b>当中間期変動額合計</b>	<b>1,651</b>	<b>925</b>
当中間期末残高	33,565	42,454

## 【注記事項】

### 【重要な会計方針】

#### 1 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

#### 2 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

#### 3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

#### 4 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：10年～50年

その他：2年～20年

##### (2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

##### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

#### 5 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。

##### (2) 投資損失引当金

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

##### (3) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

##### (4) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(8年)による定額法により損益処理



数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(8年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(5) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。

(6) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度に伴う負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見積額を計上しております。

6 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債については、主として中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7 リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

8 ヘッジ会計の方法

為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

9 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(中間貸借対照表関係)

1 関係会社の株式の総額

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
株式	8,486百万円	6,594百万円

2 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
破綻先債権額	1,468百万円	1,539百万円
延滞債権額	15,251百万円	15,421百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
3カ月以上延滞債権額	百万円	百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
貸出条件緩和債権額	777百万円	745百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
合計額	17,498百万円	17,705百万円

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
	6,418百万円	5,235百万円

7 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
担保に供している資産		
預け金	2百万円	2百万円
有価証券	14,819百万円	14,655百万円
計	14,821百万円	14,657百万円

担保資産に対応する債務

預金	255百万円	618百万円
借入金	2,000百万円	2,074百万円
その他負債	259百万円	253百万円

上記のほか、当座借越契約及び内国為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
預け金	500百万円	500百万円
有価証券	14,621百万円	14,476百万円

子会社の借入金等の担保は該当ありません。

また、その他の資産には保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
保証金	167百万円	167百万円

- 8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
融資未実行残高	52,766百万円	52,573百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	42,013百万円	42,021百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 9 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
減価償却累計額	10,378百万円	10,485百万円

- 10 社債は、劣後特約付社債であります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
劣後特約付社債	10,000百万円	10,000百万円

- 11 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
	1,261百万円	1,249百万円

(中間損益計算書関係)

1 減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)
有形固定資産	223百万円	205百万円
無形固定資産	167百万円	171百万円

2 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)
貸倒引当金繰入額	248百万円	419百万円
株式等償却	763百万円	0百万円
債権売却損	4百万円	百万円

3 特別利益は、次のものを計上しております。

前中間会計期間(自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)

当行は、当行関係者が保有していた連結子会社株式を取得しましたが、これに伴い当行関係者に発生した売却益のうち諸費用等を除く455百万円について、当行関係者より寄付を受けたものであります。

4 減損損失

営業キャッシュ・フローの低下等により、投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、以下の資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し当該減少額を減損損失として計上しております。

前中間会計期間(自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)

地域	主な用途	種類	減損損失
長野県内	事業用店舗 3 か所	土地	0百万円
		建物	17百万円
		動産	1百万円
		計	19百万円

事業用店舗については、個別に継続的な収支の把握を行っていることから原則として支店単位(ただし、同一建物内で複数店舗が営業している場合は、一体とみなす。)でグルーピングを行っております。

なお、当中間会計期間の減損損失の測定に使用した回収可能価額は、正味売却価額であります。正味売却価額は、主として不動産鑑定評価額から処分費用見込額を控除して算定しております。

当中間会計期間(自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)

地域	主な用途	種類	減損損失
長野県内	事業用店舗 2 か所	土地	0百万円
		建物	5百万円
		計	5百万円

事業用店舗については、個別に継続的な収支の把握を行っていることから原則として支店単位(ただし、同一建物内で複数店舗が営業している場合は、一体とみなす。)でグルーピングを行っております。

なお、当中間会計期間の減損損失の測定に使用した回収可能価額は、正味売却価額であります。正味売却価額は、当行の担保評価基準にて合理的に算定しております。

[次へ](#)

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当事業年度期首 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間 末株式数	摘要
自己株式					
普通株式	2,641	14	193	2,462	(注) 1、2

(注) 1 増加の原因は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2 減少の原因は、買増制度による単元未満株式の処分及び新株予約権の行使による処分によるものであります。

当中間会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当事業年度期首 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間 末株式数	摘要
自己株式					
普通株式	2,467	11	16	2,462	(注) 1、2

(注) 1 増加の原因は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2 減少の原因は、買増制度による単元未満株式の処分及び新株予約権の行使による処分によるものであります。

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、車輛並びに器具及び備品であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引  
リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額  
前事業年度(平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	年度末残高相当額
有形固定資産	632	611		20
無形固定資産				
合計	632	611		20

当中間会計期間(平成25年9月30日)

(単位：百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	中間会計期間末残高相当額
有形固定資産				
無形固定資産				
合計				

未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
1年内	24	
1年超		
合計	24	
リース資産減損勘定の残高		

支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失  
(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当中間会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
支払リース料	78	24
リース資産減損勘定の取崩額		
減価償却費相当額	68	20
支払利息相当額	3	0
減損損失		

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各中間会計期間への配分方法については、利息法によっております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(平成25年3月31日現在)

子会社株式(貸借対照表計上額 8,486百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していません。

当中間会計期間(平成25年9月30日現在)

子会社株式(中間貸借対照表計上額 6,594百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していません。

(資産除去債務関係)

当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度	当中間会計期間
	(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
期首残高	125百万円	125百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	百万円	百万円
時の経過による調整額	1百万円	0百万円
資産除去債務の履行による減少額	1百万円	0百万円
期末残高	125百万円	126百万円

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		前中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益金額	円	9.19	13.43
(算定上の基礎)			
中間純利益	百万円	826	1,208
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る中間純利益	百万円	826	1,208
普通株式の期中平均株式数	千株	89,870	89,946
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	円	9.15	13.36
(算定上の基礎)			
中間純利益調整額	百万円		
普通株式増加数	千株	311	456
うち新株予約権	千株	311	456
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要			

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

4 【その他】

中間配当

平成25年11月8日開催の取締役会において、第55期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額 224百万円

1株当たりの中間配当金 2円50銭

支払請求の効力発生日及び支払開始日 平成25年12月6日



## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成25年11月19日

株式会社長野銀行  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 野本博之

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大村真敏

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社長野銀行の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

#### 中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社長野銀行及び連結子会社の平成25年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- ( ) 1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 中間連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成25年11月19日

株式会社長野銀行  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	野本博之
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大村真敏

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社長野銀行の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第55期事業年度の中間会計期間(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

#### 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社長野銀行の平成25年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- ( ) 1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。